

独国青雪第44号
令和7年3月17日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立大雪青少年交流の家

所長 山下 達也

令和7年度一時休館のお知らせ

国立大雪青少年交流の家の事業運営につきましては日頃より格別のご理解とご厚情を賜り、誠にありがとうございます。また、ご利用団体の皆様には、体験活動を中心とする青少年教育の振興にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

当機構は、これまでも経費削減に向けた努力を続け、一人でも多くの青少年が良質な体験活動を得られるよう開所して参りましたが、昨今の物価の高騰に加え、エネルギー供給の不安定さなどに起因する光熱水費の高止まりなどにより、施設の運営が急激に圧迫されているところでもあります。このような状況を受けまして、経営努力だけでは施設を安全・安心に運営することが非常に困難な状況となって参りました。

このため、大変苦渋の選択ではありますが、下記日程を除いた令和7年10月1日から令和7年11月21日及び1月1日から3月31日までの間、一時休館させていただくことといたしました。

つきましては、一時休館の期間中に当施設のご利用をご予定いただいております皆様方におかれましては、ご利用予定日を一時休館の期間以外の期間に変更いただきたくお願い申し上げます。

また、このような措置に至りましたことをお詫び致しますと共に、このような事情に鑑みご理解賜りますようお願い申し上げます。

○一時休館期間中の開館日

令和7年10月	1日(水)・2日(木)・3日(金)・8日(水)・9日(木)・10日(金)
---------	--------------------------------------

<p>【本件担当】 国立大雪青少年交流の家 事業推進係 TEL：0166-94-3121 Mail：taisetsu-suishinshitsu@niye.go.jp</p>
